

## [3]

氏名(本籍) 齊藤 ゆか(神奈川県)

学位位 博士(学術)

学位記番号 博甲第26号

学位授与年月日 平成16年3月

学位授与の要件 学位規則第5条第1項該当

論文題目 ボランタリー活動とプロダクティヴ・エイジングに関する研究  
一定年退職後の余暇生活とボランティアー

論文審査委員 (主査) 教授 伊藤 セツ

教授 芦川 智

教授 木村 修一

教授 平井 聖

第一福祉大学 教授 秋山 智久  
(現在昭和女子大学)

## 論文要旨

20世紀後半から、先進国を中心として、人々のボランタリーな活動が世界的なメインストリームになりつつある。こうした現象の背景には、市場原理や競争原理のオルタナティヴを人々が求めているという側面と、財政的に行き詰ったそれぞれの福祉国家が、無償の経済活動への依存を強めようとしていることとの二つの側面がある。そのことは、国連が2001年を“International Year of Volunteers”と定めたことからもうかがわれる。日本においても、1995年の阪神・淡路大震災以降、ボランティアが根を下し始めた。1998年に特定非営利活動促進法(NPO法)が制定され、ボランタリー活動団体に法的位置づけが与えられた。

他方、1980年代から世界的に高齢化が進展した。1980年代前半まで、先進国における高齢者問題の主流は、人口の高齢化や高齢者「保護」「介護」「社会的コスト」への課題であったが、その反面、高齢になっても活躍的で、発達する主体的高齢者を想定した「プロダクティヴ・エイジング」という考え方が着目されるようになった。

これらを背景として、本研究の目的は、日本の男女雇用労働者の定年退職後の余暇時間に注目し、高齢社会日本のボランタリー活動を把握・評価し、「プロダクティヴ・エイジング」の可能性の方策を探ることである。加えて、そのためのボランティア教育・学習の意義と必要性を明らかにし、今後の方向を示すことである。

「プロダクティヴ・エイジング」とは、直訳すると「生産的な加齢」となるが、「生産性を保持した状態で高齢期を生きること」を意味する。「プロダクティヴ・エイジング」を生きる高齢者は多面的なプロダクティヴ・アクティビティを行う。このプロダクティヴ・アクティビティとは、そのアクティビティ

(活動)が、収入を伴うか、収入を伴わないかに関わらず、人間にとって何らかの意味ある活動の総称としての広義の生産的活動をさすものである。

本研究の独自性は、福祉教育・ボランティア学習論に基礎をおき、1990年代以降の「プロダクティヴ・エイジング」、「ボランタリー活動」、「ボランティア学習」、「サービス・ラーニング」等の研究蓄積と、国連や政府、関連NGOの文献・情報を把握し、これらに、独自の質的調査による検証を結び付けて、人間の活動と、活動力を高める生涯教育の方向を体系付けた点にある。

本研究は、序章に続き、第Ⅰ部から第Ⅱ部、終章から構成されている。

序章では、問題の所在と本研究の目的、今日的意義と独自性、研究の方法・枠組、構成を述べた。

第Ⅰ部では、ボランタリー活動に関する理論的・量的把握を行うため、三つの章をたてた。第1章では、ボランタリー活動に関する先行研究レビューを行い、申請者が「バスとカーロのモデル」と名付けたものを基礎におく本研究の枠組みを示した。第2章では、ボランティアをめぐる国内外の動向と国際的見解を追って、ボランティア研究に課される最新の論点を把握した。第3章では、既存のボランティア統計を収集し、日本のボランティアの量的把握を行い、さらにそれら統計を加工・利用することによって「プロダクティヴ・エイジング」への可能性をヴィジブルなものにすることを試みる。

続く第Ⅱ部は、定年後の「プロダクティヴ・エイジング」への可能性という大きなくくりで、ボランタリー活動に焦点をあてた申請者独自の二つ質的「調査」から論を展開している。第4章では、あらかじめこの二つの独自「調査」（【第1調査】と【第2調査】）について、調査論を固め、調査の位置を確認した。第5章では【第1調査】すなわち、定年退職前の現役世代（都市雇用労働者夫妻）を対象とした生活時間と意識調査結果の分析から、「プロダクティヴ・エイジング」の可能性を探った。第6章、第7章では、【第2調査】すなわち、定年退職後にボランタリー活動を行っている個人（男女）及びシニアを中心としたボランタリー活動組織へのインタビューと質問紙調査の分析を行った。具体的には、第6章では、個人を対象に、定年の迎え方、定年前後の生活の変化、ボランタリー活動状況を考察したうえで、本研究の基本的枠組みである「バスとカーロのモデル」を基にしながら、調査によって得られた知見に「バスとカーロのモデル」を応用しつつ加工して展開させ、「プロダクティヴ・アクティビティ」の誘因となるものを抽出した。続いて、第7章では、シニアを中心とするボランタリー活動組織の事例分析を行い、同じく「バスとカーロのモデル」を適用して「プロダクティヴ・エイジング」の可能性を引き出し、個人の場合とあわせて今後を展望した。

以上から、申請者は「プロダクティヴ・エイジング」を創造するための結論として、「個のボランタリズム」の形成を核とし、個々人が「プロダクティヴ・アクティビティ」を確実なものにするための諸要因を導き出し、そのなかで特に「教育・学習」の役割を重視している。

「プロダクティヴ・アクティビティ」の可能性により現実性をもたせるための「教育・学習」は、福祉教育、ボランティア学習、サービス・ラーニング、シビック・エデュケーション、等と呼ばれているものである。こうした教育によって、プロダクティヴ・アクティビティを動機付け、個々人のモチベーションや意欲・意識を高める「教育」や「学習」の展開が、「プロダクティヴ・エイジング」への方向づけとなるということが本研究の結論である。UNESCOの動向をみても、21世紀が求める教育は、バーカルな要素をもつ「シビック・エデュケーション」に収斂しているように思われる。

「プロダクティヴ・エイジング」への方向性をもつボランティア学習、福祉教育のカリキュラムを開

発し、生涯学習体系の中に位置づけていくことが今後の課題として示された。

## 審査報告要旨

市場原理・競争原理至上の今日の社会において、高齢社会が進展するとともに、生活の質を高めるための人々のニーズが広がり、高まっている。福祉国家は財政的にも行き詰まってこうしたニーズを受け止めきれず、福祉予算の削減と福祉サービスの供給主体の多元化・民営化によって事態を開しようとしている。ボランティアという無償の経済活動への依存と国際的注目もこうした流れと無関係ではない。しかし、申請者は、日本における社会福祉構造改革の総仕上げともいべき時期に、福祉社会が必要とする人間の労働・諸活動を、ボランタリーな活動をする主体の側から直視し、人間の労働・活動とは何かを、人の一生のスパンで問う、主体の側にひきつけて、ボランタリー活動が人間の成長にとって持つ意味を、社会的要請と結び付けて明らかにする論文を完成させた。国連はすでに、2001年を“International Year of Volunteers”と定めていたので、申請者はその前後の国際的動向をふんだんに吸収し、欧米の常に進歩する先行研究の水準を確認して、自らの研究枠組みを設定した。それが、一生を通じて活動的で、発達する主体的人間の加齢の可能性を追求する「プロダクティブ・エイジング」という枠組みである。

本研究の特徴ともいべき点は4点ある。第1に、日本の男女雇用労働者の定年退職後の余暇時間に注目し、高齢社会日本のボランタリー活動を把握・調査・評価し、「プロダクティブ・エイジング」の可能性を欧米の研究枠組みを適用・展開させ、自分の理論を反映した図式化を試みたことである。第2に、もともと数少なかった日本の政府や民間の、ボランタリーな活動に関する統計・調査を収集し、可能な限りジェンダリングしてボランタリー活動のジェンダー的特質を明らかにしようとしたことである。第3に、自らの独自調査の実施に当たって、内外の古典的調査論から今日の新たな関連調査論までを丹念に調べ、研究目的に合致した質的調査を手堅くまとめたことである。第4に、「プロダクティブ・エイジング」の可能性の追求を、多数の要因のなかから、教育学修士である申請者が基盤をおく教育、すなわちこの場合「ボランティア学習・教育」に比重をおいて課題として課し、まとめたということである。これらの点は、すべて本研究の特徴であり独自性であると評価することができる。

しかし、これらの特徴はまた同時に、課程博士論文という時間的制約から当然のこととはいえない不十分さを免れてはいない。上記第1の、視覚的に図式化したと評価される独自性は、審査の過程で論議・指摘によって完成度を高めた結果であり、第2のについては、ボランタリー活動の各種分類の整合性・噛み合わせの追及がなされたか、ジェンダー視点がボランタリー活動の量的分析を超えて論文全体に貫かれたかどうかという点では不満も残る。第3についても、着想はよいが、課程博士論文執筆の3~4年間という制約からは、ロングチューニングな質的調査には及ばないという当然の物足りなさが在り得る。第4の点では、すべての高齢者の「プロダクティブ・エイジング」の可能性の追求のための、生涯教育プログラムや支援メニューを開発の、方向は示されたが、実際の作成は近い将来の課題として残されているという点もある。

とはいえ、本研究のテーマは、何よりも時宜を得たものであって、そのテーマ性はきわめて高く、研究内容の社会的貢献度は大きく、研究の結論が示す方向は机上の空論ではなく実践的意味をもつもので

あるという点で高い評価に値するものである。

申請者本人の問題意識の明確さ、研究への熱意、努力、バイタリティ、プレゼンテーション技術の高さは審査員一同認めるところであり、審査委員会は満場一致をもって、本研究が、博士（学術）の学位を授与するに値すると判断した。